

〔9番 前川文博 登壇〕

○9番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

質問の前なんですけども、今、午前11時40分から岩本啓吾選手がパラリンピックでスプリント・フリー予選ということで、ちょうど同じ時間ですので岩本選手も頑張ってください、私も一般質問で頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。「早くやれ。」という言葉が飛んでおりますので、質問させていただきます。

今回、大きく4つありますので、順序よくさせていただきます。1点目、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロ表明についてということで、1点お伺いいたします。第三次環境基本計画における脱炭素への取り組みということでお伺いいたします。飛騨市環境基本条例に基づき、令和5年度から、9年度にわたる第三次環境基本計画の策定が、令和4年度に行われます。人が生活している地球では、温暖化が急速に進み、大規模な気候変動へ繋がっております。数十年や百年に一度などと言われる集中豪雨や、豪雪などの自然災害が毎年数多く発生しております。この状況を改善するために、今、全世界が二酸化炭素の排出削減を目標に掲げております。

日本も地域脱炭素ロードマップを掲げ、環境省が2050年二酸化炭素排出実質ゼロ。ゼロカーボンシティのことでありますが、これの表明をした自治体を公表いたしました。通告書を作った段階では、今年の1月31日の時点、全国の534自治体が表明しておりましたが、2月28日には、598自治体と、1ヵ月で64の自治体が新たに表明いたしました。岐阜県内では、大垣市、郡上市、羽島市、中津川市、大野町、関市、美濃加茂市の7市町と、岐阜県が既に表明しております。

地域脱炭素ロードマップのキーメッセージとして、地方から始まる次の世代への移行戦略を掲げてあり、地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献とあります。その1つが、1人、1人が主体となって、今ある技術で取り組める。2つ目が、再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる。3つ目が、地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できるとあります。

再生エネルギーには、コスト、適地の確保、環境共生など、課題が多くあります。国を挙げて、この課題を乗り越え、地域の豊富な再生エネルギーポテンシャルを有効利用していくとあります。

また、環境省の試算によりますと、約9割の市町村でエネルギー代金の地域内外の収支は、地域外へ出している支出のほうが上回っており、豊富な再生エネルギーポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要としております。ロードマップの対策、施策では今後5年間の集中期間に政策を総動員し、人材、技術、情報資金を積極支援し、2030年度までに少なくとも100箇所の脱炭素先行地域を作る。全国で、自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など重点対策を実行。3つの基盤的政策。これは継続的・包括的支援、ライフスタイルノベーション、制度改革、この3点を実施してモデルを全国に広げ、2050年を待たずに、脱炭素達成を目指しております。要件や取り組み内容は多岐にわたります。

再生エネルギーポテンシャルの最大活用、住宅建築物の省エネルギー及び再生エネルギー導入及び蓄電池などとして活用可能な電気自動車、プラグインハイブリッド、燃料電池自動車の活用、デジタル技術を活用した脱炭素化、CO₂排出実質ゼロの電気、熱、燃料の融通、自然資源などを

生かした吸収源対策などと、生活に関するもの全てに関わっていると言っても過言ではありません。

脱炭素先行地域の範囲は、住宅、大学キャンパス、農山村の集落など様々であり、地理特性や気候風土などに応じて設定ができるようになっております。

環境省では、令和4年度、重点施策として、183ページにわたる施策を公表しております。飛騨市も脱炭素に向けた取り組みを強化するために、第三次環境基本計画策定で、力を入れる取り組みはないでしょうか。また、基本計画策定とともに、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロ表明をしてもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

2050年、二酸化炭素排出実質ゼロということで、第三次環境基本計画における脱炭素の取り組みにつきましてのお尋ねでございます。

その前に、まず第二次環境基本計画でございます。それで何をしたかという話から入りたいのですが、5つの基本目標というのを立てております。循環型社会の構築、生活環境を守る、豊かな自然を守る、地球温暖化の防止、環境学習の実践ということで、この第二次に5つの目標を掲げまして、特にごみの減量化などの循環型社会の構築とか、不法投棄を初めとする公害防止などの生活環境の保全、それから農地森林などの自然環境の保全というところに力を入れてきたということでした。

しかし一方で、地球温暖化防止につきましては、市民生活レベルで貢献できることは限定的にならざるを得ない。したがって、飛騨市レベルで実効性のある取り組みを示すことは難しいのが現実であるということで、ここについては十分な取り組みができたとは言えないというふうに思っております。

しかし、ここ数年、流れが大きく変わってまいりまして、この第二次を策定したときと今と、随分状況が変わったというふうに思っております。先ほども、野村議員の答弁のときに申し上げましたが、菅内閣、それから岸田内閣両方で、このカーボンニュートラルへの取り組みで、その発展のデジタル田園都市国家構想というものが示されて、これが大きな潮目が変わったということになっております。

それで、これによって市が重要なエネルギー政策に位置付けて推進してきた水力発電の整備というものが、市内で順調に進んできたわけでありまして、これを市内で活用していくという方向性がようやく見出せることができるようになった。これがもし実現できれば、これは飛騨市として地球温暖化防止に本当に実態で実効性のある意味で実現、貢献していくことができるというふうに考えておまして、第三次環境基本計画はこうした部分を盛り込んでいくことになろうというふうに考えております。

国の各種補助事業もここ半年ほどで急激にメニューが増えてきておまして、例えば環境省の地域脱炭素移行、再エネ推進交付金、平和4年度予算でまず200億円、また今後追加されていくのですが、自治体の一部地域において家庭などの民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出炭

素排出を実質ゼロとする脱炭素先行地域を、2030年までに少なくとも100箇所つくる。

そして、脱炭素ドミノを起こすということで、その地域の募集が始まっております。これは、地域に指定されますと、再生可能エネルギー設備等の導入支援が受けられまして、飛騨市の水力を主体とした再生可能エネルギーを市内で活用するというモデルが組めれば、これに応募できるのではないかと考えておりまして、現在検討を始めております。

先ほど、野村議員の答弁のときにここは申し上げなかったんですけども、この環境省の補助金というのは結構使えそうなものが多いので、ここは狙い目ではないかなというふうに思っております。これには、企業との連携が不可欠でございまして、それで令和4年度予算に、これはあくまでも頭出しの活動予算ですが、検討研究のための予算を計上しているというところでございます。

それから次に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す旨を宣言するゼロカーボンシティの表明をしたらどうかというお尋ねでございます。二酸化炭素排出量の数字の捉え方というのは様々な手法があるのですが、1つの目安として、環境省が公表している自治体排出量カルテの数字を用いますと、飛騨市の排出量は18万6,000トンです。これに対して、これは民有林で計算するのですが、民有林で算定した飛騨市の吸収量は14万3,000トンということで、概ね4分の3程度ということになっております。そうすると、残り4分の1程度の排出量を家庭、製造業の排出量の削減で賄っていくわけですが、この4分の1の排出量というのは、その5割程度に相当するというところでございます。

こうした数字を見ますと、この削減には地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用とか、森林吸収減の保全ですとか、省エネルギー、ごみリサイクルのさらなる推進など、市民と事業者と行政が一体となって取り組むことが必要であることは言うまでもないということでございます。

それで、議員からこのゼロカーボンシティを表明したらどうかということでございますが、これは、聞いてみますと特別な手続きが必要ではないということでございます。記者会見とか、あるいはこの議会の一般質問で、首長がその旨を明らかにされれば足りると。そして、またホームページに掲載すれば足りるということになっております。

そこで、今からこの場で表明をしたいと思っております。飛騨市は文化が薫る活力と安らぎのまちを目指し、美しい自然と伝統文化を次世代に引き継ぎ、持続可能なまちづくりを進めるため、国際社会の一員として、脱炭素社会の実現に向けて、市民、事業者、行政が連携し、地球温暖化対策に取り組み、2050年までに本市の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○9番（前川文博）

確かに宣言のほうを聞かせていただきました。どこでしゃべられて話されても宣言が通用するということを知っておりましたので、やっていただければいろいろな補助事業が、これを宣言したから取れるというわけではないんですけども、やっぱり宣言があることによって市が向かっていくという道筋が見えていくと思っておりますし、今のそのCO₂を民有林4分の3吸収しているので、残りの4分の1をみんなで頑張ってやりましょうということになりますので、また、先ほども小水

力発電の補助事業も言われましたので、そういったものを有効活用してやっていただければと思います。

最近の新聞では東邦ガスさんがCO₂ゼロのガスを売っているとか、森林で吸収したものを、企業が買い取って、うちはそれでCO₂ゼロにしていますよということもやっていますので、先ほど民有林でしたので、私有林のほうも森林環境譲与税を使って整備すれば、もうちょっと増えると思いますし、力を入れていただきたいと思います。

表明いただきましたので、これについては再質問いたしません。

それでは、2点目に移らせていただきます。若宮駐車場の土地についてということで、昨日から私で6人目の質問となりますので、要点をかいつまんで質問します。答弁は、ある程度端折ってもらって結構ですのでお願いします。

1点目、情報解禁の日が1月20日ということで議員のほうに通知が出ました。その前の11月17日に全員協議会の場で議員には情報が発信されましたが、5日後になって、議会運営委員会で商工観光部から申し出があり、情報流出を止めてくれと、しないでくれということがありましたが、以前、クリーンセンター火災のときには、これをやる時にも最初から情報は出さなくてくれという話でありました。今回なぜ最初からそういうことがなかったのかということです。

2点目、土地交換は決定事項かということですが、これは今まで大体聞いて、今から話が進んでいくということですので、これについては結構です。

3点目、消防器具庫及び公衆トイレの取り扱い。これは、昨日、井端議員の中で、私の質問の部分も回答されましたが、一応お伺いしますので回答を願います。

4点目、土地交換による飛騨市のメリット、デメリット。これも昨日、井端議員の中で7点のメリットを言われましたので、要点をかいつまんで言っていたら、そのあと再質問させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、若宮駐車場の件、4点ありましたが、3点私からご答弁申し上げます。

最初、全員協議会の際の情報解禁の日の話なんですけれども、1月20日になったのはなぜかという話です。11月17日の全員協議会でご説明を申し上げたと。その後に、後追いでこの記者発表があるというのをお伝えしたということですが、なぜかということですが、忘れていたということでございます。実は、そのことに触れることを失念しておりまして、この全員協議会の説明は、民間による駅東大規模開発に伴う若宮駐車場の交換についてという内容で、事業の概要やスケジュール等を記載した資料を配付して説明を行ったということでございます。

全員協議会の数日後だったと思うのですが、職員が私のところに来まして、「資料の中に記者発表を行う旨を書くのを抜かしていた、どうしましょう。」と、こういう話でした。私も「あれ、言っていなかったかな。」と思ったものですから、資料を確認したけれど、書いていない。それで、確かに言った記憶もないということでしたので、これはいけないと思ひまして、それですぐに議会にお伝えできるように、議会事務局と相談して欲しいということ職員に指示いたしました。

た。調整の結果、そのすぐ後に行った議会運営委員会のほうで説明したらよいというふうを考えましたので、大変申しわけなかったと思っておりますが、この部分を抜かしていたということでございます。これは、それ以上でも以下でもございません。

それから、2番目の土地の件、一応結構ですということでしたが簡単に申し上げますけれども、この土地の交換は昨日も申し上げましたけれども、土地交換が必要になり、交換には一旦、まず公の施設から外して、行政財産にした後、今度は普通財産に移し替えて、それからでないとい交換ができないというのが、自治法の規定ですので、駐車場条例から外す段階で関連議案を提案させていただくことになります。

それで、その旨、私からマスコミの取材があったときにも申し上げました。決定事項のように書かれているという話もあるんですけども、実際にはそのあとすぐメディア各社から取材がありましたので、そのように申し上げましたし、実際にあの新聞記事にもそのように書いてあります。

ですので、もちろん事業者側にもそのように伝えてあるということでございまして、土地交換につきましては、そうした経緯であったということでございます。

それから、3点目の消防器具庫、公衆トイレということでございますが、これも昨日答弁申し上げましたとおりですが、消防器具庫、公衆トイレについても同等施設に、開発側の負担で新築整備されるということが条件になっているということで、それはやっていただくということになるということ。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて、答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、4点目のご質問であります、土地交換によるメリット、デメリット及び保健センター利用者等の横断歩道等の安全確保などについてお答えいたしますが、市長が、昨日、井端議員の質問で答弁しておりますので、繰り返しになり恐縮ですが、趣旨を簡単にお答えいたします。

まず、メリットといたしましては、農免道路を施設利用者が往来することが避けられること。若宮駐車場の舗装の大規模修繕に必要な工事費約6,000万円が不要となること。ハートピアに隣接する株式会社東洋の現工場敷地に30台以上の専用駐車場を設けられることで、ハートピア利用者の利便性が向上することなどがあります。

デメリットについては、大きなものはないと考えておりますが、歩行者の安全対策、交通安全につきましては十分に考えながら、新しい駐車場の計上が決定し、設計をされる中で、随時開発者と協議していきたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○9番（前川文博）

何回も同じことを答弁していただきましてありがとうございます。昨日から、6人目ですので皆さんの答弁内容を聞かせていただいて、今、これに関連したことでのまだ分からない部分を聞かせていただきたいんですけども、まず、今、消防器具庫、公衆トイレということで、私、3

点目には書いているんですけど、よくよく資料を見直しますと、全員協議会の資料の中に、法定外公共物というものがあったんですが、これの説明をしていただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

若宮駐車場の中に、昔で言う赤線とか青線という地番のない旧道、赤道、青線がございますので、そういうものの整理が必要だということです。

○9番（前川文博）

その赤線、青線なんですけども、それは市のほうである程度準備してからいくのか、それともこの事業者のほうでやられるのか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

事業者のほうで確定測量等をしていただくことになります。

○9番（前川文博）

分かりました。それから今の駐車場の中に市道が通っていると。そこに、上下水道管が入っているということで、これについても以前、何とかしないといけないみたいなことが書いてあるのですが、上下水道は今までまだ何も触れられてないのですが、この辺はどのようになっていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

上下水道につきましては、基本的にもし道路を廃止してということになったら、廃止という形で付け替えというような形になろうかと思います。

○9番（前川文博）

市の土地ではないので、付け替えにはなると思うのですが、その場合のその費用も事業者側という認識でよろしいのですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

そのような形になろうかと思います。

○9番（前川文博）

分かりました。あと、11月17日の説明の折に、今の新会社が設立した後に、開発に関する市との連携協定手続きを予定ということがあったのですが、こちらのほうは、もう進んで、向かわれているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

こちらにつきましては、まだ内部の調整を進めているところでございますので、そういったことも含めて現時点では結んでいないというところです。

○9番（前川文博）

分かりました。それで、昨日、井端議員の答弁の中で、大型店舗に該当するのではという話があったので、さっきも気になって調べたら、大型店舗の大規模小売店舗立地法で、店舗面積が1,000平方メートルを超えるものが届け出対象ということで、事前的なもので3ヵ月、そのあと8ヵ月、2ヵ月かかるというようなものがあるのですが、今は、市のほうで土地交換の話が昨年出てきて、あったという段階ですが、ここの大規模小売店舗立地法でいくと、今はまだ事前相談とかそういうレベルの辺でよろしいという認識でいいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

大規模小売店舗立地法の届け出に関することにつきましては、まず所要の面積に達するのかどうかというところが、まずありまして、設計の中に組み入れられる施設がどういったものが入るのかというところが確定しないと、その面積も決まってくないというところで、届け出も見据えながら、今、開発者側のほうで、面積も合わせて調整をされているところと伺っております。

○9番（前川文博）

分かりました。私、これがまだ賛成とか反対という立場でもなく、今、説明があったので、どうということかということで確認をさせていただいているんですけども、昨日、市長の話の中で、最初から流れを詳しく、2021年の1月に大学のほうから、飛騨市側の話があったという流れの中で、もともとはこれは大学が同時に高山市内でサテライト会場としてと、それを飛騨市に持っていきたいという話があったんですけども、これは11月17日の全員協議会のときには、その部分というのは一切触れられていなかったんですよ。

今の東洋さんが事業開発者、社長になってやるという話だったのですが、これはそこでは大学ということとは必要なかったという部分なのか、どうなのでしょう。全員協議会の事業主体としての話の部分で、昨日のほうでは、もう大学が主体みたいな説明があったのですが、その辺どうですか。

◎議長（澤史朗）

正午を回りましたが、前川議員の一般質問が終了までこのまま続けさせていただきます。

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

どこまでどういうふうに説明するかという判断なんですけど、その当初の経緯は昨日申し上げたとおりなんですけれども、その後、新会社が設立されるといいますか、実際に社長が説明にも来ておられるというような流れがあった後ですから、当然、最初の経緯もそのままお話しすればいいんでしょうけれども、事業計画として開発が始まるというところからの話かなと思いましたので、そういう説明をいたしました。もちろん、その場でご質問等があればお答えしたと思いますけれども、あまり質問もなかったですので、そこまで、その後の詳しい経緯まで説明しなかったとい

うことです。

○9番（前川文博）

分かりました。先ほどの1月20日のやつも記載漏れで、単に忘れていただけの話もありますし、全員協議会は公式の場ではないですけれども、ある程度言える部分をきっちり言っていたほうが、後で「どうなんだ。」ということ、私たちが考えたりすることもないと思いますので、もうちょっと丁寧に説明していただければと思います。

△市長（都竹淳也）

今、ご発言があった件に関連するんですけど、非公式だというお話があったんですが、私は全員協議会は非公式ではなくて公式の場だとずっと認識しています。

それで、実はそういった話が発言通告の中にも記載がありましたので、私、調べたんです。いつも議会でいろいろな議会運営に自分なりに疑問があるときは、本を買って手元に置いているものですから調べたんですが、全員協議会はその会議規則に記載されています。飛騨市の会議規則に記載されていて、地方自治法100条第12項の規定を踏まえて、将来予想される問題や最重要課題等について協議を行うために会議規則の166条で規定されている。議長によって招集されるというふうに承知しておりまして、これは当然公式の場だと思っています。

それで、念のために解説書を紐解いて確認したのですが、平成20年に自治法の改正があって、会議規則に定めることによって議会活動の範囲、つまり公式の会議であるということが明確化されている。だから費用弁償が出ているということですので、私はずっとそういう前提で対応してきましたので、全員協議会は公式の場だということで対応してきているということは、ここで申し上げておきたい。

○9番（前川文博）

私、もう今10年なんですけれど、ずっと非公式ということを知っていましたので、また私も調べていきたいなというふうで思います。

それでは、3点目に入ります。教員の資質向上と働き方についてです。3つあります。1点目、地元出身や市内居住の教員確保の考え。2点目、教員の勤務時間と、時間外勤務の短縮の考え。3点目、教員のタブレット端末についてということです。

3月7日の岐阜新聞Web版では、県内公立学校の教員採用試験の倍率が、小学校では2000年度の19.26倍、中学校は1999年度の33.26倍。高校も同じ年に23.00倍をピークに低下が続いている。昨年7月に実施した採用試験では小学校の倍率が30年ぶりに2倍を切るなど、優秀な人材の確保が急務となっているという記事が出ており、県の教育委員会では、働きやすい職場づくりとして教員の働き方改革を進めるとともに、採用試験では、年齢制限の撤廃や試験の一部免除制度を導入するなど、様々な人材確保に取り組んできた。また、担当者はより多くの人に受けてもらい、優秀な人材を確保していきたいと語っている記事が載っていました。

そこで、教員を目指す倍率が下がっている中には、教員を目指す学生の数も減っているというのが一因かなというのも思っております。そこで3点です。

地元出身や市内居住の教員確保の考えということですが、飛騨市学園構想やふるさと教育を進めていく上で重要なのは、地元出身や勤務地付近の市外に居住している教員の確保ではないでし

ようか。充実した教育を行うには、教員の長時間勤務の負担軽減が必要だと思います。地元出身の教員確保や勤務地付近の住居の確保。これは、長時間勤務になりやすい教員の通勤時間の負担軽減にも繋がります。また、高校生から将来の進路に向けて考えることも多いと思いますが、小中学校時代から、教職員を目指す児童生徒を増やしていくことも必要と考えますが、どうでしょうか。

2点目、教員の勤務時間と時間外勤務です。教員は、児童生徒が登校する時間帯から学校で玄関に立ってみえます。授業が終わった後は部活や会議などがあります。正規の勤務時間と、時間外勤務時間の労務管理はどのようになっているのでしょうか。教員を目指すのに、長時間勤務が影響していることもないでしょうか。長時間勤務を解消する方策は何か検討しているのでしょうか、伺います。

3点目、教員のタブレット端末についてです。児童生徒は、1人1台のタブレット端末の整備が間もなく完了いたします。学校の授業を視察した際、教員はノートパソコンを使っておりました。教員に対して行う研修会では、児童生徒のタブレット端末を利用し、終了後には全てのデータを削除していると聞いております。令和4年度の予算にもありますが、全教員へのタブレット対応はいつ完了する予定なのか伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

教員の資質向上と働き方について3点お尋ねでございました。お答えさせていただきます。

まず1点目、地元出身や市内居住の教員確保についてということで、小中学校時代から教職員を目指す児童生徒を増やしていくことも必要ではないかのご質問でございました。地元で根を張り、郷土の魅力や、そこに住むことのすばらしさを語ることができる教員の存在は、子供たちのふるさとへの愛着や誇り、そして志を育てる大きな力となり、ふるさとで教師をしたいと思う若者が育つことを願っております。

そのためには、教師とふるさと、この2つの魅力が発揮され、子供たちの心に刻まれることが重要だと考えます。わくわくする事業で、知的好奇心を満たす、包み込むような笑顔で話を傾聴する、困っている子供を全力で助ける、そうした人間性や専門性豊かで、真剣に生きる教師に出会ったなら、その生き方に影響を受け、自分も将来教員としてふるさと飛騨市に貢献したいという熱い思いを持つことも多いかと思えます。教師がはつらつと働けるためには、学校ではしななければならないと思ってきたことを見直し、生成するとともに、教師も子供も「したい」と思うクリエイティブで主体的な取り組みを進めるよう、校長会や各種研修会等、機会あるごとに働きかけを行っております。また、ふるさとへの愛着や誇りを育むことは、家庭や地域の影響が大きく働きます。だからこそ、飛騨市学園構想では、地域、家庭、学校が力を合わせて、ふるさとに愛情と誇りを持ち、社会に貢献したいという意欲とそれを実現できる力を育成することを目指しています。今後も、この地域が大好きだ、この地域に帰ってきたいという教員を含めた地域のつくり手育てに努めてまいります。

2点目でございます。教員の勤務時間と時間外勤務について。教員の勤務時間は、学校で多少

異なりますが、午前8時から午後4時半が多くなっております。しかし、子供たちのためになることなら時間も労力も惜しまないという熱意や、周りの期待から教員の仕事は増え続け、長時間化してまいりました。勤務時間前に出勤して子供たちの登校を見守るのもその1つです。

しかし、熱意では乗り切れない状況も多数顕在化してきたことから、教員の熱意と労務管理を両立し、働きがいのある職場を作り出すことに取り組んできたところですが、部活動についても活動日数や時間を減らし、会議時間を設けたり、複数顧問や顧問同等の資格を有する部活動指導員を配置したりするなど負担軽減を図ってきました。今後は地域部活動化が生徒にとっても教員にとっても良かったと言えるよう努力してまいります。

また、コロナ禍において取り組んできた創意工夫が、長時間勤務解消の方策となりそうです。これまで多くの時間をかけてきた運動会や体育祭、学習発表会などは完成度の高さから、頑張る姿の表現や子供たちの主体性を伸ばすなどに目標を変えたことで、練習や準備にかかる時間の短縮、子供、教師双方の負担感軽減と主体性や満足度の向上に繋がっております。

事業づくりでもICT機器を大いに活用したことにより、教員の負担が大きく軽減できています。時間と労力を要した資料作成の負担は本当に軽くなりました。また、授業後のノート点検もタブレットで撮影した画像を教員のPCに送ることで把握、蓄積ができ、Webラーニングの仕様で採点や誤答分析が自動でできます。その分、子供たちの主体的、対話的な活動が充実したことで、行事の改善と同様に、子供、教師双方の満足度の向上に繋がっております。

これらの取り組みは、単純にやめるのではなく、目的を再検討し、取り組み方を創意工夫した結果、子供たち、教師双方にとって負担軽減と意欲ややりがいを両立できたものです。他の業務においても、この視点から見直し、改善に努めることで教員のワークライフバランスの実現に近づくものと考えております。

3点目の教員のタブレット端末についてでございます。ICT環境の整備には多額の費用が必要です。限られた予算の中で優先順位をつけ、計画的に配備してまいりました。タブレット端末は、まず、児童生徒が授業や諸活動で積極的に活用できるように、平成30年度から令和4年度の5年間で児童生徒1人1台の対応となるよう整備してまいりました。令和4年度は児童生徒数減少もありまして、整備する台数も減少したことから教職員のタブレット端末整備を実施します。

まず、学級担任や教科指導を行う教員への対応を計画しております。そして、この環境整備と令和2年度より実施しております教職員研修の継続により、ICT機器を効果的に活用した個別最適化学習が推進され、児童生徒の情報収集力やICT機器を活用したコミュニケーション力のより一層の向上に繋がるものと考えております。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○9番（前川文博）

答弁いただきました。教員の確保といいましても、教員を目指す人が出てこなければ確保もできませんので、先ほどのふるさと教育、ふるさとに帰って来たい子供を育てていくというところから学校も含め、特に病院ですと医師が足りないと言って地域医療学科とかよく入って、この間も飛騨市から行ったと新聞に出たりしておりますが、教員のほうもだんだんそうなってくると、教員不足ということになるので、教員も良い職場だよということを先生のほうからやってもらって、そういうふうに導いてもらうのも1つの手だと思いますので、やっていただきたいと思いま

す。

勤務時間午前8時から午後4時半が普通のサラリーマンでいえば出勤して退勤の時間だとなりますけれど、スクールバスで来る生徒とか、小学校ですともう少し登校が早いので、そうするともう7時半ぐらいから学校にみえて、部活を午後5時までやると。それから、いろいろな採点をしたりすると、午後7時ということがよくあって、毎日2時間、3時間の残業を月にすると月60時間とかになったりするんですけれども、それも今の新型コロナウイルス感染症のやってきた中での工夫で、今後また新型コロナウイルス感染症が終わったら元に戻るということは多分あまりないと思いますので、これをうまく活用してもらって勤務時間を短縮して、教員になってもきちんと夕飯を家で食べられますよとか、そういったことが目指せるようなことを、飛騨市のほうの学校でぜひ進めていただければ、これもまたなるのかなと思います。

それで、あと教員のタブレットですが、これも今の新型コロナウイルス感染症と一緒にのほうから、タブレットを使ってやることでも時間短縮になるし、今日、今の研修へ行ったときに研修でしたデータをまた自分のタブレットで持っておくということで、また見直しもそうなればできていきます。

今だと、戻ってから全部消してしまうというような話を聞いておりますので、予算があれば早めにやっていただいて、そういったところの負担軽減を進めていただければと思います。

それでは、4点目に入らせていただきます。柏原地区、残土処分跡地について伺います。4点ございます。ここに残土処分を行ったいきさつ。2つ目、事業完了から長期間にわたる放置はなぜ発生したのか。3点目、約束されていた交換分合、数回にわたる要望に対する対応。4点目、ほかに懸案事項はないのですかということです。

平成5年度から15年度に開設された県営ふるさと林道、神原・数河線。その工事の残土処分地として、登記面積で約1.5ヘクタールの個人所有地に盛土を行ったとの説明がございました。そこで4つです。ここに残土処分を行ったいきさつ。この事業年度につきましては合併前の神岡町時代です。土地使用契約書はなく、口頭による約束と聞いております。この土地を選定した理由、また、そのときの約束内容はどのようなものだったのかお伺いいたします。

2点目、事業完了から長期間にわたる放置についてです。平成5年の事業開始からは29年。平成15年の事業完了からは18年もの時間が経過しております。この事実を飛騨市としては、いつ頃把握したのか教えてください。

3点目、約束されていたとする交換分合を、その後、数回にわたる要望に対する対応について。口頭での交換分合の約束があり、それに基づき、平成19年、20年、25年の3回にわたり地元関係者から要望がされております。継続的に協議を行ったと聞いておりますが、どのような内容を協議されてきたのでしょうか。また、令和元年以降、早期解決に向けて市と地元関係者との間でどのような話し合いがされたのかお伺いします。

4点目です。ほかに懸案事項はないのかということですが、ここ以外でこういった形で契約書がないとか言って、協議が止まっているようなものはほかにないのか。また、基盤整備部だけでなく、飛騨市の行政事務全ての中でもこういった事案はほかにないのかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、柏原地区、残土処分場跡地についてお答えいたします。

まず1点目の残土処分を行った経緯についてですが、当時の経緯につきましては、関係書類が残されておらず明確にお答えできませんが、当時の関係者からの聞き取りによると、岐阜県代行の県営ふるさと林道整備事業として、工事が行われた際の発生残土について、工事の円滑な推進と建設コストの削減を図るために、旧神岡町より地元柏原区に対し、残土受け入れ可能箇所について依頼がなされ、当時、山田川沿線農地や当該箇所が受け入れ可能箇所として上がったものと理解しております。今回、対象箇所については、残土処分により土地形状が変わることから、各々の所有者が均等に利用できるよう、交換分合を行う旨の約束がなされたと伺っております。

次に、2点目の事業完了から長期に渡った理由についてお答えします。平成15年の林道整備事業が完了した後、神岡町において速やかに交換分合を行う必要がありましたが、平成16年の飛騨市合併に伴う事務引き継ぎの際、合併協議会の調整方針に記載されていなかったことから、その後の業務が継続されなかったものと推察されます。平成19年8月に柏原区長及び地区選出市議会議員の連名で提出された地区要望において、本件が把握されたものです。

次に、3点目のその後の要望に対する対応についてお答えします。地元柏原区からの要望は、平成19年、平成20年、平成25年の3回にわたり提出されております。その内容は、主に残土処分跡地の交換分合等による土地の再整理を求めるものであり、一部地権者からは用地買収についての提案も受けておりました。また今後、土砂流出が発生しないよう排水法面对策についての要望も含まれておりました。これらの要望に対し、市では農地ではないため土地改良法に基づく交換分合は困難である旨を説明し、地権者からは一定のご理解をいただいておりますが、抜本的な具体策は見つからないことから、関係者理解の下、現地調査を継続的に行いながら市としてできる対策や跡地利用方法について協議を重ねるとしてきたところであります。

令和元年に入り、地権者の高齢化に伴い今後、問題解決が一層困難になることや、次世代へ財産の引き継ぎができないことが懸念されるとのことで、再度の要望が提出されました。市としてはこれを受けて、今回新たに土地買収も含めた解決策について積極的な検討を開始し、現在に至っているところであります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 泉原利匡 登壇〕

□総務部長（泉原利匡）

4点目の他の懸案事項の有無についてお答えします。懸案事項となっている案件については、各部署において資料の整理、保管はもちろん、引き継ぎなどにも努めているところですが、改めて同様の案件がないか、再度、各部局に点検を求めているところであります。

しかし、今回のように30年近く前の旧町村時代のことになると、完全に把握しきれないのが実情です。ただ、こうした案件は、市民の関係者から端緒が見つかることが多いことから、市民の皆様から細かいご相談などについても、その都度丁寧に対応していくことが必要であると考え

ており、その旨の徹底を図ってまいります。

また、職員の異動等に事務引き継ぎ、文書保存の徹底と併せて、懸案事項が途中で散逸することを防ぐため、文字に落として引き継ぐことについても徹底してまいります。

○9番（前川文博）

4点答弁いただきました。古い話ですので分からない部分も多いと思いますが、先ほど基盤整備部長のほうで言われた令和元年以降、高齢化になってきたとか財産相続しないといけなというときに、これが足かせになっているというのもあると思いますので、土地の買うことも含めて、今、検討中ということですので、地元の皆さんも安心すると思いますので、早く進めて綺麗さっぱりしていただければと思います。

あと4点目のほうは、部長のほうからいろいろと調べているけれども、合併前とか古いのは分からないというのもありますし、一番は市民から困ったこととか出てきたことが、例えば担当で止まってしまうとか、どこまで上がっているのというのが分からないところもあるのではないかなと思うんです。それで、相談に来て困ったことがあったら、担当者からどこまで行くのかとか、課長がしっかり把握して課長が引き継ぎをするとか、その辺をしっかりとやっていただかないと、また3月に異動がありますから、こうやって分からなくなってしまうと10年、20年経ってからどうしようということが今後ないようにしていただければいいのかなということ、この件については以上で終わらせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔9番 前川文博 着席〕